

工業用水道「第 3 次管路更新計画（案）」について

1 計画策定の趣旨

「南海トラフ巨大地震」等の大規模災害の発生が大きく懸念される中、地域経済の復旧・復興の要となるライフラインとして、工業用水の安定的な供給を確保していくため、「徳島県企業局経営計画」との整合性を図りつつ、吉野川北岸工業用水道を対象として、新たに管路の更新に取り組む区間を定めた本計画を策定し、「管路の強靱化」を迅速かつ着実に推進

2 管路更新の基本的考え方

工業用水道管路の耐震化・老朽化対策には、多くの時間と費用が必要となることから、早期の効果発現に向け、計画的かつ効果的に事業を進めるため、「優先度評価」をもとに、重要性・緊急性が高く、より大きな事業効果が見込まれ、最優先に対策を講ずるべき箇所を「優先整備区間」として選定

3 本計画で取り組む「優先整備区間」

【吉野川北岸工業用水道】

◆対象区間 鳴門配水本管 約 2.8 km

※「鳴門配水本管」全区間のうち、長岸河底横過トンネル終点から松茂配水支管の分岐点まで区間（水管橋部分除く）

◆事業期間 令和 8 年度～令和 16 年度（予定）

{	R 8～9	概略設計
	R 10～11	調査・測量、詳細設計
	R 12～16	工事実施

◆事業効果

- ・対象区間は、浄水施設から松茂配水支管分岐点までの一部で、鳴門・松茂両地区の 11 者へ給水するための重要な役割を担う基幹管路であり、耐震化により大規模災害発生時における受水企業の活動への影響を大幅に軽減
- ・対策の実施が適当であると見込まれる区間を対象とした「耐震化率」は、現在の「41.9%」から、第 2 次管路更新計画と併せ、「61.6%」にアップ

4 今後の予定

3 月中に計画を策定し、受水企業への説明会を実施